

滋賀県基本構想実施計画および人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略 実施計画（平成 29 年度版）の策定について

1 策定の趣旨

- 「滋賀県基本構想」（平成 27 年 3 月策定、計画期間 平成 27 年度～30 年度）に掲げる「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の基本理念のもと、「長期ビジョン編」で描く平成 52 年（2040 年）頃の 5 つの目指す姿の実現に向けて、4 年間で先駆的・重点的に取り組む政策である「重点政策編」の施策を具体化し、着実に推進する。
- 併せて、基本構想推進のためのエンジンとして策定した「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」（平成 27 年 10 月策定、計画期間 平成 27 年度～31 年度）における 19 のプロジェクトを具体化する。
- これらの目的を達成するため、事業内容、事業目標、年次計画等を明らかにした平成 29 年度版「滋賀県基本構想実施計画」および「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略実施計画」を策定する。

2 構成

- 基本構想の 7 つの重点政策ごとに、総合戦略の 19 のプロジェクトを位置付け、関連する事業を整理し、平成 27 年度から平成 31 年度まで（プロジェクト外の事業は平成 30 年度まで）の年次計画を示している。

3 推進方策

- 基本構想と総合戦略を推進するために、県民の参画や多様な主体との対話・共感・協働の推進、市町との連携の強化、部局間連携により効果的に施策を展開する。
- 基本構想の重点政策における「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」や総合戦略のプロジェクトの「重要業績評価指標（KPI）」、実施計画の各事業目標の進捗状況、外部環境の変化等を毎年度把握し、議会や基本構想審議会、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会等に報告する。